

関係団体の長 殿
労働災害防止団体の長 殿

広島労働局長
(公印省略)

令和8年度（第77回）全国労働衛生週間の実施について

日頃から労働行政の推進に格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記については、関係各界における労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、別添の令和8年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として実施することとしております。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第77回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

つきましては、令和8年度全国労働衛生週間の実施について、別添の全国労働衛生週間リーフレットを御活用いただく等により、貴団体におかれましても関係事業場並びに関係者に御周知等いただきますよう、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

加えて、厚生労働省では、全国労働衛生週間準備月間である毎年9月について「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及びその意見を踏まえた就業上の措置の実施等について啓発し、各事業場において改めて徹底していただくことを促進していることから、併せて別添の健康診断実施強化月間リーフレットの周知等についても御協力をお願い申し上げます。

別添 全国労働衛生週間リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002762834.pdf	
別添 健康診断実施強化月間リーフレット (URL) https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001741592.pdf	

【参考】

令和８年度 全国労働衛生週間の実施について (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/oshirase/r8_zenkokuroudoueiseishukan.html	
「職場の健康診断実施強化月間」（９月）について (URL) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75713.html	
治療と就業の両立支援リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002607007.pdf	
ストレスチェック実施義務拡大リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002697812.pdf	
健康診断関係リーフレット (URL) https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/content/contents/002697795.pdf	